

平成25年 1月16日

県政記者クラブ各位

県土整備部建設技術振興課

「地理空間情報の活用促進のための協力に関する協定」を国土地理院と締結しました

国土地理院と岩手県がお互いに保有する地理空間情報の相互活用を目的とした「地理空間情報の活用促進のための協力に関する協定」を締結しました。

本協定の締結により、地理空間情報の相互活用及び情報・技術等の提供に関して、連携・強化が図られるとともに、災害時などにおいても迅速かつ効果的な対応となり、県民の利便性の向上および安全・安心な地域社会づくりに寄与するものです。

なお、この協定締結は、全国の都道府県では19番目、東北では3番目となります。

記

1 日にち 平成25年1月16日(水)

2 協定の内容

(1) 地理空間情報の相互活用

国土地理院と本県がそれぞれ保有する地理空間情報の相互活用を行い、連携・強化を図る。

(2) 災害対応の協力

災害対応及び防災訓練において相互に情報の共有を図り、迅速かつ効果的な防災・減災の推進に協力する。

(3) 技術支援

地理空間情報の相互活用の推進に役立つ技術等の活用について、相互に支援する。

3 協定締結のメリット及び活用例等

(1) 国土地理院が保有する地形図や土地条件図等様々な地図データを入手できることにより、洪水や土砂対策等の防災計画に活用できます。

(2) 災害対応時において、国土地理院から被災後の空中写真等の提供を迅速に受けることができ、被災状況の把握や災害復旧等の効率化を図ることができます。

| | |
|----|-----------------|
| 担当 | 建設技術振興課技術企画指導担当 |
| | 藤井 忍 |
| | 内線 5951 |